

## 第4次善通寺市行政改革大綱 進行管理表(1/4)

【基本施策】		
1. 質の高い行政サービスの提供		厳しい財政状況、限られた経営資源の中においても、「最大の効果」を挙げられるよう努める。
具体的な取組		平成29年度末 成果・取組状況
①	行政情報発信の充実	<p>すべての利用者にとって「見やすく、探しやすく、わかりやすい」ことを目的として、平成25年12月に市ホームページの全面リニューアルを行った。</p> <p>コンテンツの拡充を継続的に実施し、平成29年度の月間平均アクセス数は 37,200件となり、旧ホームページからの大幅な増加件数を維持している。</p> <p>ただ、27年度以降のアクセス数は微減となっており、画像や動画も含め、時代の変化に対応したコンテンツを充実させることが課題となっている。</p>
	<p>市ホームページや市広報紙などの情報提供ツールを活用し、子育て支援など市民に密着したくらしの情報はじめ、各種イベントや観光情報などの行政情報を積極的に発信していくとともに、その内容の充実を図る。また、市ホームページのリニューアルを実施し、市民により分かりやすい行政情報の発信に努める。</p>	
②	行政ニーズの集約	<p>市内全8地区ごとに、市政に関する意見聴取会を実施した。</p> <p>平成30年度予算編成に対する市民の意見を募集した。</p> <p>提出された市民の意見数：6件 (都市整備部：2件 教育委員会：4件)</p>
	<p>各地区ごとの意見聴取会の開催をはじめ、公民館などへの「市長への提言箱」の設置、予算編成の意見募集などを実施し、幅広く行政ニーズの集約に努める。</p>	
③	行政サービスの公平性、透明性の確保	<p>平成29年度 公文書開示等の実施状況 開示請求件数：4件 (教育総務課3件、上下水道課1件)</p> <p>平成28年度実績(1件)から増加しているが、「善通寺市情報公開条例」の見直しを行い、平成29年度より、公文書の開示を請求できる者の範囲を大幅に拡大したこと</p> <p>に起因すると考えられる。</p>
	<p>市民への説明責任を果たすとともに、行政サービスに対する市民の満足度を高めるため、「善通寺市情報公開条例」に基づき円滑な情報公開を推進し、行政サービスの公平性と透明性を確保する。</p>	
④	行政評価システムの構築	<p>市議会にて「事務事業評価特別委員会」が設置され、15の評価対象事業について、担当課へのヒアリングなどを実施し、各委員がA(拡充しても継続)～E(休止・廃止の検討)の5段階で評価を行った。</p> <p>15事業を各委員の評価で最多であったランクで分類したところ、B：7件、BC同数：1件、C：5件、CD同数：1件、E：1件であった。</p> <p>また、市議会にて「行政改革調査特別委員会」が設置され、負担金・補助金・交付金等について調査検討した。</p>
	<p>各事業や各取組の必要性や成果について、議会などが総合的に評価する「行政評価システム」を構築する。その評価結果を踏まえて、各事業や各取組の見直しを行い、効率的かつ効果的な行政サービスの提供に努める。</p>	

# 第4次善通寺市行政改革大綱 進行管理表(2/4)

【基本施策】		平成29年度末 成果・取組状況
2. 官民連携(PPP)の推進		
具体的な取組		
①	市民との協働の推進	<p>自治基本条例及び同条例施行規則に従い、市民参画の実施に努めた。平成29年度には、計画の策定や条例等の制定の際にパブリックコメントを7件実施したところ、合計4件の意見提出があった。</p> <p>地域の各種団体が企画・提案・実施する事業について、その必要経費を市が助成する「善通寺市地域提案型事業」を実施した(実施件数:35件)。平成29年度については、平成28年度事業の事後評価も行った。</p> <p>審査会の評価結果については、「昨年度と同様、若い世代が多く参画できる方策を検討すること」との指摘事項はあったものの、各団体の事業実績についての評価は良好であり、「さらなる市民の主体的な地域づくりの推進を期待する」との意見をいただいた。</p>
	「善通寺市自治基本条例」の基本理念である市民との協働について、積極的に推進する。	
②	アウトソーシングの推進	<p>直営の業務・施設について、アウトソーシングが可能であるかの検討を行った。</p> <p>窓口業務等についてアウトソーシングの検討をしたが、地方自治法が改正され、平成32年度から会計年度任用職員制度が導入されることになったため、その対応も含め平成30年度に継続して検討することとした。</p> <p>なお、平成31年度より、燃えるゴミ・資源ゴミ・燃えないゴミの収集業務について、業務委託する予定である。</p>
	効率性と効果性の観点による官と民の最適な役割分担に基づきながら、アウトソーシングを積極的に推進し、行政サービスの最大化を図る。	
③	指定管理者制度の活用	<p>平成29年度末指定管理者制度導入件数:15件</p> <p>なお、新庁舎の中に配置する予定の新図書館について、指定管理の方向で検討を進めている。</p>
	新たな施設の指定管理の可能性も含めて、指定管理者制度の活用を図る。(指定管理者制度:公共施設の管理に民間活力を導入することにより、管理運営の効率化のほか、行政サービスの向上が期待される。)	
④	PFI事業の導入	<p>老朽化が進み近い将来の建替えが必要な公共施設について、PFI事業の導入の検討を行うため、調査研究を実施している。</p> <p>学校給食センターについて、学校給食に関する事務を共同して管理・執行するため、「善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター協議会」を設置した。</p> <p>「善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター整備運営事業」について、総合評価一般競争入札方式により落札者を決定し、契約を締結した。</p>
	今後本市においては、多くの公共施設の更新整備が控えているが、厳しい財政状況の中どのように対応していくのが課題となっており、PFI事業の導入を検討する。(PFI事業:公共施設整備の際、設計・工事・管理運営などを一括して民間事業者へ委託することにより、行政コストの削減や財政負担の平準化のほか、行政サービスの向上が期待される事業手法。)	

# 第4次善通寺市行政改革大綱 進行管理表(3/4)

【基本施策】		地方自治体に求められる責任や役割が変化し、市民ニーズが高度化や多様化している中で、それらに対応できる高い専門性を持った、これからの組織を担う自律的、創造的な人材の育成を図る。
3. 自律的、創造的な人材の育成		
具体的な取組		平成29年度末 成果・取組状況
①	人材育成ビジョンの策定	<p>本市に人材育成ビジョンを導入するに際しての問題点の抽出を中心として、人材育成に関しての教育機関や先進事例の調査研究を行った。</p> <p>今後、人事評価との連携による人材育成ビジョンの策定を進める。</p>
	<p>自律的、創造的な人材を育成していくうえで、その大きな指針となる人材育成ビジョンを新たに策定する。</p>	
②	職員のモチベーション向上	<p>職員個人、グループ又は職場単位での提言制度を検討するとともに、早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント研修参加者を中心に、職員自らの内発的な気付きを促し、自律的な行動につながるコーチング、ファシリテーション、ダイアログ等の「対話を基本としたコミュニケーション手法」を取り入れた職員研修等を行った。</p>
	<p>職員の意見を幅広く取り入れる仕組みづくりや、多様な意見交換のできる対話の場づくりなどの職場環境を整備し、職員のモチベーション向上を図る。</p>	
③	職員研修の充実	<p>香川縣市町村振興協会(平成29年度78名派遣)、国際文化アカデミー(平成29年度5名派遣)等の研修機関での研修および市独自の研修により、各職種・各階層を対象に職員研修を行った。</p> <p>また、自治大学校の第2部課程(係長級)および第3部課程(課長級)へ、各1名ずつ派遣した。</p> <p>早稲田大学マニフェスト研究所による研修に参加した職員を中心に、同研修の実践として、若手職員とともに新規採用職員を対象とした独自の庁内研修を開催した。</p> <p>また、地方創生をテーマとした一般公開の講演会を開催し、市職員の研修としても位置づけた。</p>
	<p>民間経営のノウハウに関する研修メニューも幅広く取り入れるほか、職員から研修メニューの提案があれば、その採用についても検討する。研修後には、組織や他の職員へのフィードバックのほか、受講職員自身の学習意欲向上のため、必要に応じて伝達講習を求めるなど、より効果的な職員研修となるよう努める。</p>	
④	自己啓発の推奨、支援	<p>外部の研修や大学の講座などについて、人事当局や職場の推薦だけでなく、職員自らの申請による参加手法も採用した。</p>
	<p>職員自らの意志で取り組む自己啓発は、組織として大いに奨励するとともに、その活動について財政的な面も含めて幅広く支援する。</p>	
⑤	人事評価制度の効果的な運用	<p>自発的に職員が成長し、かつ組織も成長する目標管理人材育成型の人事評価制度を構築することを目的に、「人材育成支援システム」を導入し、平成28年度下半期から運用している。</p>
	<p>最適な目標設定と公平な評価をはじめ、評価内容に対する丁寧なフィードバックなどを行い、職員のモチベーション向上を図るとともに、職員の気づきや成長を促すよう人事評価制度の効果的な運用に努める。</p>	

# 第4次善通寺市行政改革大綱 進行管理表(4/4)

【基本施策】		将来的な厳しい財政状況の到来を見据え、行政運営の効率化と財政の健全化を積極的に推進し、「小さな市役所」の実現を目指す。
4. 行政運営の効率化、財政の健全化の推進		
具体的な取組		平成29年度末 成果・取組状況
①	<b>定員の適正化</b>	再任用職員制度での職員採用の長期的な予測を踏まえて、正規職員及び非正規職員の業務内容の確認を行い、適切な定員管理についての調整・検討を行った。 子育て支援関係 平成30年4月新規職員採用人数 ・保育士2名 幼稚園教諭9名 保健師2名
	正規職員及び非正規職員についての定員適正化計画を策定し、計画に基づいて適切な定員管理を行い、人件費総額の抑制に努める。また、子育て支援の充実を図るため、これまで採用を控えていた保育士・幼稚園教諭・保健師などの正規職員について一定数の確保に努める。	
②	<b>最適な組織機構の編成</b>	地方分権の進展に伴う権限移譲事務の増加や国による新たな施策の創設などによって変化した本市を取り巻く環境、及び多様化かつ高度化を続ける市民のニーズに対して、迅速かつ的確な対応をするため、平成27年4月に5部33課から7部35課体制とする機構改革を実施した。 平成30年4月1日に設立された香川県広域水道企業団への参画に伴い、上下水道課を下水道課に課名変更した(7部35課体制は変更なし)。
	コンパクトな組織機構において、部署内での情報共有を徹底し、効率的な行政運営に努める。また、必要に応じて組織機構の見直しを図る。	
③	<b>公共施設のあり方の総合的な指針</b>	平成29年3月に策定した「善通寺市公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設管理計画を平成30年度から作成する予定であり、その準備作業を実施した。
	「厳しい財政状況の中、今後どのように公共施設を更新整備していくのか、また、どのように適正に維持管理していくのか」といった点についての総合的な指針が求められている。ファシリティマネジメントの導入の可能性も含めて、今後の公共施設のあり方についての総合的な指針を検討する。	
④	<b>事務事業の効率化</b>	・アウトソーシングの推進 ・指定管理者制度の活用 ・PFI事業の導入 などの民間活力を導入する事業手法を検討。(※2. 官民連携の推進 ②・③・④を参照)
	官と民の最適な役割分担に基づく、地方自治体の果たすべき役割などを踏まえながら、効率的な事務事業の実施に努める。	
⑤	<b>財源の確保</b>	補助金等交付に関する公平性・透明性を高めるとともに、補助金等執行の更なる適正化を図ることを目的として策定した「補助金等に関する基本指針」の適用推進を行った。 滞納者に対して、文書・電話催告等による自主納付を促すとともに、法律に基づき債権・財産の差押えを行う等の滞納処分を行うことにより、平成29年度の市税の徴収率は前年度の95.58%を上回る95.76%となった。
	市税の適正課税と収納率の向上をはじめ、受益者負担の適正化など自主財源の確保に努めるほか、補助金等の整理合理化などの歳出削減も行い、幅広く積極的に財源の確保に努める。	